

### 第3回北名古屋市総合計画審議会生活部会 会議録

会 議 録		
会議名	第3回北名古屋市総合計画審議会生活部会会議	
日 時	平成29年7月6日（木） 午後1時30分から午後4時	
場 所	北名古屋市役所 西庁舎 4階 403会議室	
出席者 及び 欠席者 (敬称略)	出席委員	阿部 久邇夫                      伊藤 利明                      魚住 美沙 大口 有紀                          大野 利彦                      岡島 直樹 荻原 雄一                          古関 初江                      坪内 まゆみ 丹羽 幸雄                          宮西 昭夫 (11名)
	欠席委員	山田 久倫 (1名)
	策定委員	統括参事                          総務部長                          財務部長 防災環境部長                      会計管理者                      議会事務局長 (6名)
	作業部会員	総務部次長兼総務課長                      財務部次長兼財政課長 財務部副参事兼収納課長                      防災環境部次長兼防災交通課長 防災環境部副参事兼環境課長 (5名)
	事務局	経営企画課職員4名
傍聴人	無し	
内容	1 あいさつ 2 議題 (1) 第2次北名古屋市総合計画基本計画分野別計画 素案の修正について (2) 分野別まちづくり方針について (3) 全体の調整について 3 その他	

発言者	審議内容
事務局	<p><b>■開会</b></p> <p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。会議の日程調整について、ご協力いただきましたこと、改めてお礼申し上げます。</p> <p>只今より、第3回北名古屋市総合計画審議会生活部会を始めさせていただきます。</p>
部会長	<p><b>1 あいさつ</b></p> <p>皆さん、こんにちは。お話にありましたけれども、大変、お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございました。</p> <p>今日、こういう円卓で会場が少し違う雰囲気でございますけれども、会がまるく進むようにというご配慮かなと思っております。一方、今日もテレビを見ていますと福岡、大分のほうでは大変な水害が起きていて、惨状、すごい雨で大変だなあということをつくづく思っています。</p> <p>私ども真っ平らなところではあそこまでいかないけれど、それでも床上浸水ぐらいは起きて、こちらだったら、今日の会議もないような大惨事になるところだったろうと、そんな思いがしています。</p> <p>いろんなことが起きるといことで、地球温暖化というのは、少し私たちの会議にもかかわっているわけですが、そういうことがないように、なんとか自然界が穏やかであるように、まるく収まるようにということを考えながら座っております。</p> <p>今日もまた、盛りだくさんの中身ということでございますけれども、ご協力を賜りながら会議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、議事の進行につきましては、部会長に議長を務めていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、会議の運営について、1時間経過を目途に、休憩を取っていただくよう、部会長にお願いしておりますので、皆様ご協力をお願いします。</p> <p>では、部会長お願いします。</p>
部会長	<p>今日は傍聴人なしということで進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日、委員さんが急にご都合ができたということですので、ご欠席でございますので、よろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>総合計画審議会条例第6条の規定により、出席委員が過半数に達しておりますので本会は成立します。</p> <p>事務局、本日の配布資料を確認してください。</p> <p>本日の配布資料を確認させていただきます。</p> <p>①次第（事前配布）、②「7月6日資料①」（事前配布）、③「7月6日資料②」（事前配布）、④「7月6日資料③」（事前配布）、⑤追加資料⑥本日の出席職員名簿、⑦会議録の確認について、⑧会議の通知文（第4回 生活部会）、⑨会議の通知文（第3回 審議会）、以上、9点でございます。</p> <p>資料が不足されている方がみえましたら、恐れ入りますが挙手をお願いします。</p> <p>係が資料をお持ちしますので、よろしくをお願いします。</p>
部会長	<p><b>議題(1) 第2次北名古屋市総合計画基本計画分野別計画 素案の修正について</b></p> <p>配布資料のほう、そろっておりますでしょうか。それでは、それぞれ9点あるということで会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料①から始めます。「議題(1) 第2次北名古屋市総合計画基本計画分野別計画 素案の修正について」ということで始めていきたいと思っております。では、事務局をお願いします。</p>
事務局	<p>当初の全体スケジュールの中でお示しをしましたとおり、パブリックコメントの前の最後の会議となります8月7日の全体会議では、3つの部会ごとに出していただきました総合計画の分野別計画を持ち寄って、各部会長から審議の成果を発表していただくとともに、審議会でご審議いただいております桃色と黄色の資料の総合計画の序論、基本計画の総論についても文案をとりまとめて、総合計画案の全体について固めてまいりたいと考えております。</p> <p>そのために、本日の部会におきましては、生活部会として水色の資料③の分野別計画の文案の大筋を確認させていただくことを目標としまして、ご審議いただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>前回、第2回の会議におきまして、委員の皆様からいただきましたご意見と市議会から提出されたご意見に基づいて議論を深めさせていただきました。また、文案を修正する中で、他の部分におきましても、内部で再検討を進めてまいりました。</p> <p>本日は、それを受けまして文案の修正をさせていただきましたので、議</p>

<p>部会長</p>	<p>題(1)におきまして、分野別計画の文案の修正箇所を説明させていただき、パブリックコメントを前提としました部会としての文案を決定してまいりたいと考えております。</p> <p>「議題(2)分野別まちづくり方針（3）全体の調整」につきましては、これまでの生活部会での議論を踏まえ調整させていただくこととなっております。以上でございます。</p> <p>只今ご説明がございましたけど、限られた時間の中で、このあと7月19日に部会長会があって、そのあと8月7日に審議会があるということですので、この中で、大筋を決めていきたいということでございますので、それに向けて、今日をご審議をしていきたいということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>何かこれについてよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(意見無し)</p>
<p>部会長</p>	<p>では、資料①に基づいて、これから3-1からご説明いただくことになると思います。よろしくお願いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>申し遅れましたが、本日、欠席の山田委員につきましては、後日、私のほうからご説明させていただきます。</p> <p>総合計画の文案の修正点を資料①で施策順に説明させていただきます。なお、資料②につきましては、修正後の完成イメージとしまして参考にご覧いただけるようになっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、「3-1 防災・消防」について説明させていただきます。資料①をご覧ください。</p> <p>8点の修正がございます。</p> <p>No.1 現状と課題 1つ目の●について、「各地域が協働して」という部分が具体的ではなく、わかりにくいということでしたので、修正案の「市民同士が連携して」という記述に変えております。</p> <p>No.2 現状と課題 2つ目の●について、原案は「防災リーダー養成講座」でしたが、正しい名称の「防災リーダー養成講習会」に修正します。</p> <p>No.3 主要施策①地域防災力の強化 1つ目の●について、主な取組に消防団関係のものがないとのご意見があった関係で、「消防団組織の充実に取り組みます。」を追加します。</p> <p>No.4 主要施策①地域防災力の強化 5つ目の●について、内部で再検討し、「防災リーダー養成講座」を「防災リーダー養成講習会」に修正</p>

	<p>しました。</p> <p>No.5 主要施策①地域防災力の強化 3つ目の○について、同じく「防災リーダー育成講座」を「防災リーダー養成講習会」に修正しております。</p> <p>No.6 主要施策①地域防災力の強化について、主な取組に消防団関係のものが無いとのご意見がありましたので、「消防団員の確保と活動の充実」を追加しております。</p> <p>No.7 主要施策①地域防災力の強化 4つ目の○「住宅の耐震化、シェルター設置の支援」について、もう一步、踏み込んだ記載をしてはどうかのご意見がございましたので、「住宅の耐震化、シェルター設置費用の助成及び無料相談会の実施」に修正します。</p> <p>No.8 関連する計画 5つ目の●について、原案は「北名古屋市事業継続計画」でしたが、内部での再検討により「北名古屋市業務継続計画」に修正します。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>防災消防関係ですが、全部で8項目ございました。今ご説明いただきましたが、何かご意見等、ありますでしょうか。</p> <p>消防団関係のことがたくさんでいたように思いますが、いいですか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>では、一気にご説明がございましたので、あとからお気づきの点があれば承ります。</p> <p>では、次、3-2 交通安全の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2ページです。3-2 交通安全につきましては、2点の修正箇所でございます。</p> <p>No.9 「主な取組」において、内部での再検討により、現在、社会でも話題となっております、「高齢者の運転免許証の返納支援」を追加します。</p> <p>No.10 施策の状況を多角的に測るものについて、「安全・安心に暮らせるまち」をめざすのに、市民意識調査指標の2027年の目標値が30%では低すぎるのではないかという意見がございました。</p> <p>内部で検討させていただきましてところ、主要道路が縦横に走っているというまちの特性が意識調査の満足度の低さに現れていると考え、今後の交通安全施策の進捗により上向きを期待はしますが、今回の調査結</p>

	<p>果を踏まえ10年後に大きな上昇はないと考え、原案どおりとしております。</p> <p>ただし、指標のタイトルを「施策がめざすまちの姿の現状を多角的に測るもの」から「施策の進捗を多角的に測るもの」に変更し、施策の進捗は前に進むという形でこうした記述にさせていただきたいと思っております。</p> <p>これに関連して、41ページ「施策を目標とするまちの姿」は、以前は「施策がめざすまちの姿」になっていましたが、福祉教育部会のほうで「施策をめざしているということであれば、まちの状況を示すのはおかしいのではないか」、めざしているというのは進んでいる状況でないと「何々しています」という言い方はおかしいのではないかとのご意見がありましたので、「施策がめざすまちの姿」を「施策が目標とするまちの姿」に変更しています。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>交通安全のところのご説明が2つありましたけども、42ページの「施策がめざすまちの姿の状況」という文言が「施策の進捗」これに変わったということですか。これは他の部会もこれに変わったということですか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。全部を変えました。</p>
部会長	<p>はい。先ほどの、交通安全に対する「施策が目標としているまち」というものも、全部の部会、3部会ともこういう形に変わるということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
部会長	<p>わかりました。それに統合していくということですが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>ご意見ないようですので、「3-3 防犯」について、事務局から説明を受けることにします。</p>
事務局	<p>防犯につきましては、4つの項目でございます。</p> <p>No.11 現状と課題 1つ目の●について、内部で再検討した結果、原案の「防犯カメラ設置費補助事業」を「防犯カメラ設置費補助や」に変更します。</p>

<p>部会長</p>	<p>No.12 現状と課題の2つ目の●についても、内部で再検討し、「防犯のための啓発活動、防犯協会、警察とともに」を「防犯協会、警察とともに、防犯のための啓発活動や」に変更します。</p> <p>No.13 施策の状況を多角的に測るもので市民意識調査の指標について、No.10と同じような形のもので、安全・安心をめざすまちの姿からいうと30%は低いですが、過去からの予測からこういった満足度となっているので、上がることは非常に難しいと考えます。ただし、「施策がめざすまちの姿の状況」とあるのを「施策の進捗」に変更します。</p> <p>No.14 施策の状況を多角的に測るものの取組指標について、原案は「自治会の防犯カメラの設置件数」とあったのを、内部検討により、「自治会の防犯カメラの設置件数（累計）」に変更します。</p> <p>3-3 防犯につきましては以上でございます。</p> <p>3-3 防犯について4点の説明がありましたが、よろしいでしょうか。それぞれ難しいところがあって、市役所の中でいろいろ考えて現状のままいきたいとのことです。よろしいですか。</p> <p>防犯までスムーズに進むと、部会が早く終わりそうで責任を感じます。</p>
<p>統括参事</p>	<p>数値のものについて、25%、30%にしかならなかったが、数値の目標値を上げて、市民の意識を変えるには難しい部分がありまして、このあたりはみんなで数時間検討したのですが、担当が譲れないという部分もありまして。これはわかる部分もあります。</p> <p>歩行者分離にしてもなかなか事故は減らない。防犯にしてもカメラの設置そのものが、皆さん方が自分の家の前にカメラを設置しても自分が見られているようで嫌だということもあります。私どもも極力考えながらやろうとしたのですが、数字的には正直に出していこうということになりました。それぞれの方は腑に落ちない部分もあるかもしれませんが、そんなことでこの数値にさせていただきました。</p>
<p>部会長</p>	<p>続きまして、「3-4 ごみ処理」のほうにいきたいと思います。お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>3-4は1点の修正でございます。</p> <p>No.15 回収ボックスとは何かということですが、これは小型家電の回収ボックスです。●が2つありましたが、1つにさせていただきました。</p> <p>原案は、「小型家電の回収を促進し資源化を図ります。」「回収ボックスの利用促進を図ります。」とありましたが、「小型家電の資源化を図るため、回収ボックスの利用促進を図ります。」に変更します。</p>



<p>部会長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>これは2項目を1項目にしてわかりやすくしていただいたということで す。 では、3-5の説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>環境保全、3-5につきましては、11の修正がございます。</p> <p>No.16 協働の考え方 市民の役割についてです。内部で再検討しまして、「電気の節約など省エネルギーを意識するとともに、自動車の代わりに公共交通や自転車を利用するようなエコモビリティライフスタイルを心がけます」という文言を、「省エネルギーや温暖化防止を意識したエコライフの実践を心がけ、家庭からストップ温暖化に向けたライフスタイルを心がけます。」に修正し、考え方を全体として示す記載にします。</p> <p>No.17 現状と課題 2つ目の●について、内部での再検討の結果、「家庭等におけるエネルギーの節約だけでなく、小学校での環境教育を進め、環境にやさしいまちづくりが求められています。」という文言を、より具体的に「地球温暖化に伴う異常気象が懸念されており、個人、家庭、事業所におけるストップ温暖化に向けた啓発事業の実施や、小学生への環境教育を進めるなど、環境にやさしいまちづくりが求められています。」に修正します。</p> <p>No.18 主要施策①環境保全活動の推進 主な取組 2つ目の○について、内部で再検討しまして、「環境教育・学習の推進」をより具体的に、「ストップ温暖化教室の開催」に変更します。</p> <p>No.19 主要施策②地球温暖化対策の推進 1つ目の●について、内部での再検討により、「太陽光発電など、新エネルギーの導入を促進します。」とあるのを、より具体的に、「太陽光発電設備に加え、災害時に活用できる蓄電池等の設置費用を補助し、エネルギー消費量の削減を促進します。」に修正します。</p> <p>No.20 主要施策②地球温暖化対策の推進 4つ目の●について、内部で再検討し、「緑のカーテンの栽培により温室効果ガス削減とともに、室温の緩和と省エネルギーを図ることを促します。」を「緑のカーテンを家庭、団体、事業所、公共施設に拡大し、温室効果ガスの排出削減に努めます。」に変更します。</p> <p>No.21 主要施策②地球温暖化対策の推進 主な取組 1つ目の○について、内部での再検討の結果、「住宅用太陽光発電等の」とあるのを、太陽光に限らず、「住宅用地球温暖化対策設備」としました。</p> <p>No.22 主要施策②地球温暖化対策の推進 主な取組 4つ目の○に</p>



	<p>ついて、内部での再検討により、「緑のカーテンづくりの推進」を「緑のカーテンコンテスト」という具体的な記述へ変更しました。</p> <p>No.23 取組指標の1つ目について、環境保全について民間のものを含めるため、「太陽光発電設置世帯数」を「住宅用地球温暖化対策設備の設置世帯数」に変更します。</p> <p>また、目標値を2022年度1,400件から1,900件に修正、2027年度1,700件から2,600件に修正します。</p> <p>No.24 施策の状況を多角的に測るものについてですが、内部で再検討し、取組指標として「小学生ストップ温暖化教室の受講者数（累計）」を追加することとしました。現状値764名を目標値2022年度1,300名、2027年度1,700名とします。</p> <p>No.25 施策の状況を多角的に測るもの 取組指標2つ目ですが、内部で再検討し、「緑のカーテンコンテスト参加者数」を「緑のカーテンコンテスト参加件数」に変更します。</p> <p>No.26 施策の状況を多角的に測るものについて、取組指標の追加です。公用車の低公害車数を取組指標にできないかというご意見により、「市役所公用車の低公害車への転換率」現状57%を目標値2022年度76%、2027年に95%とします。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>たくさんの項目がございました。環境保全についてでしたけれども、ご質問等、ありますでしょうか。</p>
部会長	<p>はい。ちょっとごめんなさい。今、ふと思ったのは、小学生への環境教育を進めるということでありまして、各小学校が全員に「ストップ温暖化教室」というのをやるということですか。</p>
防災環境部副参事	<p>はい。これは国の環境省からの補助事業ということで、一部補助金を使っている縛りがございまして、その国の方針として小学生の低年齢のうちから環境教育をすることで、将来、中学生・高校生・成人となっていくときに効果が生まれるようにということで縛りがあるようでございます。</p>
部会長	<p>そういう意味で、小学生と書いてあるのですね。</p>
防災環境部副参事	<p>ちょっと追加ですけれども、ここでは残念ながら私どもも記述していませんでしたけれども、市役所全体では、我々行政の施策を市民の方にわかりやすくするために出前講座というものがございまして、もちろん地域の自治会等の出前講座として、こういった環境教育、ごみの分別ですとか環</p>

<p>部会長</p>	<p>境保全といったことを講座で周知させていただいております。</p> <p>それは小学校、10の教頭先生たちの会などでしっかりと説明をされているわけですね。環境課として教育委員会などで。</p>
<p>防災環境部副参事 部会長</p>	<p>はい。ご要望があれば指導させていただいております。</p> <p>せっかくの取組ですので、ぜひ、しっかりとやっていただきたいと思っております。</p> <p>そのほか、ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>(意見無し)</p>
<p>部会長</p>	<p>はい、これで第3章が終わってしまうのですけれども。では続いて、第6章のほうへ行ってよろしいでしょうか。</p> <p>はい。では、続いて第6章の説明のほうにいきたいと思えます。よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「6-1 コミュニティ・市民活動」については、6点の修正箇所がございます。</p> <p>No.27 現状と課題について、無関心層の増加、核家族化、アパート住民と戸建て住民の接点がないことから、市民意識が低下しているという点を追記するべきとのご意見をいただきましたので、「ライフスタイルの多様化や家族形態の変化により、自治会への関心が低下し、加入者が減少しています」という一文を追加します。</p> <p>No.28 主要施策①地域コミュニティ活動の推進 主な取組 1つ目の○について、自治会長損害保険の加入促進の意味は、自治会長さんの活動に対しての保険であるということから、「自治会活動総合保険・自治会長損害保険への加入促進」とあるのを「自治会活動総合保険・自治会長損害保険への加入」に修正します。</p> <p>No.29 施策の状況を多角的に測るもの 市民意識調査指標1つ目について、「市民との協働」をめざすわりには、設定目標値が低いというご意見をいただきましたので、自治会活動に参加している市民の割合の目標値を、2027年度38%を40%に変更します。</p> <p>自治会加入率が減少している現状から微増の目標値となりました。</p> <p>同様に、No.30 市民意識調査指標2つ目について、ボランティアやNPOなど市民活動グループで活躍している市民の割合について、2027年度の目標値を13%から15%に変更します。</p>

現状値は7.8%ですが、ボランティアやNPO等の活動グループは今後増えると予測されますので、このように変更します。

No.31 市民意識調査指標3つ目について、前の2つと同じく、「市民との協働」をめざすわりには、設定目標値が低いというご意見により、自治会活動が盛んであると思っている市民の割合を目標値2022年度の24%を30%へ、2027年度27%を40%へ変更します。

No.32 市民意識調査指標4つ目について、こちらも同様に「市民との協働」をめざすわりには、設定目標値が低いというご意見により、北名古屋市はボランティアやNPO活動が盛んであると思っている市民の割合を目標値2022年度の16%を20%へ、2027年度の20%を25%へ変更します。

追加になりますけれども、本日お配りしました、自治会長会でのご意見でございます。追加資料という形でA4、1枚です。ございますか。一番下です。こちらですが、先週の金曜日6月30日に第2回の自治会長会が開催されまして、その中で自治会長さんから出たご意見でございます。

自治会の中に2つの学校区がありまして「防犯など多くの問題に取り組んでいるなか、1つの自治会として解決できない問題が発生している。今後の対応方法について総合計画の中で検討していただけないか」というご意見がありました。

そこで、こちらの審議会のほうで挙げさせていただきますという形で、本日、皆様にお諮りしている形になります。

この部分については、6-1 主要施策④地域自治の充実というところの●で、「地域における自治力を高めるために、自立的に地域を運営することができる地域コミュニティのあり方を検討します」という形で、これはよく地域委員会ですとか、地域協議会というような言い方をされているものですが、校区ごとに、自治会を含めていろいろな組織が集まってやるというものを、今、考えています。具体的にこういったご意見もあったので、少しこの記述を変えさせていただきました。

下にありますように、「地域における自治力を高めるため、自主的に地域を運営することができる新たな地域コミュニティのあり方を検討します」という形にし、主な取組についても、「地域自治組織の検討」という言い方だったのですけれども、もう少し具体的な言い方で、「新たな地域コミュニティ検討組織の設置」という言い方にさせていただいております。

こちらの部分につきましては、また地域の方と話し合いながら、ご意見も含めて、行政だけで進めることではないと思っておりますので、こういう形で変更させていただいております。

<p>部会長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>「6-1 コミュニティ・市民活動」についてということで、ご説明がありました。少し目標値を高くしたということと、今、最後追加資料で新たな地域コミュニティのあり方というものの育成に向けてというか、取り組むということのご説明がございました。よろしいでしょうか、これで。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>A 委員</p>	<p>追加資料のほうですけれども、自治会で出た意見というのは、やはり自治会というのを頭に置いて話をしてみえると思います。この地域コミュニティというのは、今の説明ですと、もっと違う形でということですか。</p>
<p>総務部長</p> <p>A 委員</p>	<p>自治会そのものというのは、やはり地縁の組織でございますので、行政のほうから、たとえば大きな自治会を分割してくださいとか、そうしたことは非常に言いづらい部分があります。</p> <p>この質問をされた自治会長さんは、自分のエリアとなっている自治会が、たとえば防災に関しては何々地区自主防災会というのがあるのですが、避難所が2つ、3つの学校にまたがってしまうケースが多々あります。多くの地域のそういう自治会では、そういった自治会というのは、たとえば防災を考えるとときに避難所一つとっても、どこの学校に避難したらいいのか、この辺りがしっかり固まってこないのが、非常に悩みというのか、そのような趣旨だろうと理解をしております。</p> <p>今、そういった大きな自治会と小さな自治会が混在しておるわけですけれども、これを課題ごとに整理して、たとえば防犯の課題、あるいは防災上の課題、あるいは環境整備の課題。こういった課題ごとに整理をすると、だいたいは学校区ごとで新しい自治組織、自治会以外の自治組織を考えていったほうが課題解決しやすいという部分がございます。自治会の再編ということよりも、むしろ課題に即した学校区ごとの課題を検討する自治組織、そういったものをもう一つつくっていくのがいいのではないかと、そんなことを考えておるということでございます。</p> <p>ですので、自治会のほうということではなくて、自治会とはまた別の独立した新たな自治組織というものを考えていくという趣旨で、ここに書かせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>質問された方はそういうお話もありましたけれども、ただ、一般に言われていることは、今、言われたように自治会の組織が大きかったり小さかったり、あまりにも差が大きい。学区で分かれているとか、学区と自治会が一致していないとかいうことを一般的には皆さん言われるのですが</p>

<p>総務部長</p>	<p>ね。その辺、うまく説明できるのかなあとちょっと心配しているのですが。</p> <p>確かに一つの自治会がいろいろな学区に分かれておるということは現状ですけど、ただ行政の側から、自治会について規模を合わせるために統合してくださいとか、分割してくださいであるとかということは、なかなか言いにくいものがあります。</p> <p>本来、自治会というものは地縁の組織でございますので、その地縁として必要な関係は維持してもらいながら、地域の課題の解決をするのはまた新しい組織、こういったものに担っていってもらおうというのが、方向として望ましいのではないのかなと思っております。</p> <p>たとえば、隣の名古屋市さんであれば、昔のいわゆる地縁組織の町内会のようなものは、それはそれとして残っているのですけれども、校区ごとに自治組織というのを再編してつくっておりますので、そういったところも参考になるのかなあとっております。</p>
<p>A 委員</p>	<p>苦労しているのも十分わかるのですけれども、やはり新しい組織というのにうまく馴染むのか。たとえば、校区の中で自治会連合会とかつくるといったら、まだわかりますけれども、自治会以外で、ただ単純に新しいコミュニティをつくるという話になってくると、なかなか市民への説明が難しいのではないですか。</p>
<p>総務部長</p>	<p>校区の中で新しい自治組織をつくるのですけれども、それと自治会との関係も、もちろん大事にしなければいけないと思っておりますので、自治会と全く別のところで新しい校区の自治組織をつくるということではございませんので、まずはその校区のその自治組織の中で、自治会との関わり方というところの整備から始めて、個々の自治会さんに納得をしていただくような取組を進めていくことになると思っております。</p>
<p>B 委員</p>	<p>イメージの確認ですけど、防災や防犯に対しての協力関係を持つためのコミュニティを学区の地域でつくっていくというような考えで、お祭りだとかそういう町内会のいろんな行事みたいなことをするのが自治会という考え。若い世代とか防犯に関心がある、動ける人たちがそっちの新しいコミュニティのほうに入ってしまったら、自治会の地域の人たちの集まりは内容が抜けるみたいな、そんなようなイメージでしょうか。</p>
<p>総務部長</p>	<p>内容が抜けるというよりも、役割がもともとその自治会の役割と、今、校区単位でコミュニティスクールというものがあるのですが、そのコミュニティスクールというのはその校区の地域でもって学校と子どもたちを支</p>

	<p>援していくという組織なのですけれども。そのコミュニティスクールの枠組みを活かしながら、この校区の中で起きている課題とか、問題とか、今のお話ですと、たとえば避難所もそうなのですが、避難所の運営ですとか。校区単位でそういったことはやっていく、そういう役割を担ってもらおうということです。自治会の役割がなくなるというわけではなくて、自治会の中からその校区の人たちには人を派遣してもらわなければいけませんし。</p> <p>ですから、役割がかぶるところは当然できていくと思います。ただ、自治会では独自で何かやっていくという、そういう自治会本来の役割というのは、あくまでも地縁の組織ですので、たとえばお寺とか神社を中心とした行事だとか、そういったものは自治会がやっていくことになるのだろうと思っております。</p> <p>その中にも含めて、ここから本当に時間は長くかかるのだろうなとは思っていますけれども、まずはそういった「新しい組織が必要ですよ」という共通の認識を持ったうえで、自治会さんと校区の自治会以外の活動をしてみえる方々とコミュニケーションをしながら新しい組織ができればいいのかなと、そんなふうに思っております。</p>
A 委員	<p>そうすると、この「④地域自治の充実」という題目ですよ。やはり自治の関係ですと、自治会ということになりませんか。</p> <p>地縁組織だから自治だという話。まあ、ちょっと狭く考えすぎかもしれないけども。</p> <p>それで、ちょっと文章を最初に見たときに、新たな組織をつくるのか、新たな検討組織をつくるのかどっちかなあと思って、そういう質問をしようと思っていたのですけど。</p>
事務局	<p>今、言われるように、新たな地域組織というのは行政が考えるものではないと思っておりますので、当然、地域の方と一緒にどういう形にしていこうかというのを話していかないといけないと思っております。その意味でいいますと、この新たな地域コミュニティを検討する組織として、まず立ち上げるべきではないかという前段でございます。</p>
統括参事	<p>今、市役所の仕事を願うする組織と、地域のこういったコミュニティの昔からの地域自治が、一緒にやっていただいているのですね。</p> <p>それで、今はうまくいっているのですが、うまくいっているような顔をしているのだけれど、そこにおいては100何十件ぐらいの自治組織と、それから鹿田のような6,000戸ぐらいのところと、ものすごくアンバランスな状況が生まれています。これをなんとか、たとえば2,000か3,0</p>



A 委員	<p>00か、ちょっとわかりませんが、平均すると、そういう組織体をつくると、我々としては行政の仕事を非常にやりやすくできるのじゃないかな、お願いできるのじゃないかなということを思っているんですね。</p> <p>たとえば鹿田とか、六ツ師、熊之庄、それから、特に大きい九之坪と、たとえば中之郷とか薬師寺とかと、規模の大小の差があります。私は六ツ師に住んでいるのですが、一町内会だけの単位なんです。これではちょっと自治会の規模の差がありすぎるかと。盆踊りやっても、それからいろいろな行事をやっても、ちょっとそれでは問題が出てくるのじゃないかなあということで考えております。</p> <p>特に、同じような校区であれば同じような人口世帯になってくるものですから、そうしますと、報酬にしても、他の行事にしても、それから私どものほうをお願いする消防団員の数とか、それから民生委員の数とか、いろんな私どものほうはお願いするものが統一できるのじゃないかなということを思って、こういうふうにしました。</p> <p>実際には、今の自治組織をみんな解体して、もう一回組み直していただきたいというのが、一つの組織でやれてしまうものですから、これは望ましいのですが、これは非常に財産の関係とか、それぞれの地域の関係があるものですから、これはたぶん崩せないだろうという気もしているものですから。</p> <p>じゃあ、どういう形だというと、別の組織をつくって校区単位の組織で動いていくと。これは現状としては、名古屋それから三重県とか、そういうところを聞きますと、やはりそういう組織で、また別の行政に対するお願いごとをやっていただく組織ですね。主に言うとそういうことなのですね。</p> <p>これはピンと来ないかもしれないですけど、私どものほうも、その辺り、ちょこちょこ協議はしているのですが。なんとなく今、我々も思っているだけで、こういうふうにしたほうがいいのではないかなという程度なんです。</p> <p>ですので、そういうところから組織というものを検討していただく。一つの新しい組織のあり方を我々のほうから提案していると、そういう程度に考えていただいて検討をしていただくということなのですね。</p> <p>はい。そういうお話でしたら、皆さんうっすらと考えていることと一緒にだと思います。個別で別の組織をつくってというようなものを思うと、もっと複雑になってしまうのではないかと心配があったので。</p> <p>私も立場がありますので、自治会長会の会議の会長というので出てきておるので、皆さんの意見を聞くと、単純にその自治会の大きさとか、校区がまたがっているとちょっと鬱陶しいという話を聞いているので、意見と</p>
------	--



<p>統括参事</p>	<p>してはそっちのほうがいいのではないかなと思いますので、そういう回答のほうが受け入れやすいかなというふうに思っています。</p> <p>僕と総務部長とたぶん微妙な考えの違いもあると思うのです。私はあくまでも、市役所の仕事の9割、そのような組織でやっていくと。各自治会は、今までどおりやっていただく。その割り切りをできるかどうかかなんですね、と私は思っているのですが。</p> <p>たぶんみんなそれぞれ職員の中でも微妙に考えが違う部分があると思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい。</p>
<p>C 委員</p>	<p>すいません。私は一自治会員です。</p> <p>自治会活動って、本当にいろんな地域でいろんなことをやっていて、すごく差があるんですね。今、ここで提案されている自治会さん、これがすべての自治会さんが抱えている問題ではないような気がするのですよね。</p> <p>たまたま、こういう提案がありましたと。それを今、総合計画が進んでいます。その中で審議というのはちょっと違うのではないかなと思う。これって自治会さんが「こうこうこうなのだけど、どういうふうにしたらいいんだろうか」というほうが先じゃないかなという気がするのですよね。</p> <p>「新たな地域コミュニティ」、これは文章でいったらいろんなとり方をされると思う、市民がね。今、ここはどういうふうですか、どういうふうですかと聞いているけれども、それを私たちはそうやってお伝えすることは正直できません。</p> <p>だから、その自治会、たまたまこの自治会長さんがこういう問題を出した。じゃあ、それがすべてでこういうふうっていうのは、本当にその自治会を頑張っている方、もしくは非常に自治会を盛り上げようとしている、そういう自治会もいっぱいあるわけですよね。</p> <p>だから、逆にいいところはやっぱりいいところで認めればいいと思います。なにかあればそちらの問題解決をまずしたほうがいいと思う。全体にこれは持ってくる問題なのでしょうか。</p>
<p>統括参事</p>	<p>これは市役所の身勝手もあります。</p>
<p>C 委員</p>	<p>そうですね。混乱しますよ、現場は。</p>

統括参事	<p>それを、我々も一番懸念しています。それで、そういう懸念を払拭するには、我々の出先機関として各校区に、たとえば職員を数人置いて、そういうまとめをしていくとかいうことまで考えないと、当初はまずいのではないかなというのがあります。</p> <p>ですので、今、たとえば各自治会に消防団、防犯委員、民生委員、いろんなことをお願いしているのですが、それを共通認識のもとに同じような形でできないかなというのが、我々のエゴなのです。はっきりいいますと。</p>
C 委員	はい。
統括参事	<p>それがうまくいったときには本当に均等というのかな。そういうことをやれる。その代わり、自治会は自治会で、それぞれの自治会のことはやっていただければいいという考えです。</p>
C 委員	はい。
統括参事	<p>ですので、その辺りの頭の切り替えができるかなあと。我々も非常にその辺りは、本当に C さんがご心配してみえるようなことは、同じ心配をしております。</p>
C 委員	<p>はい。うまくいけばという言葉が出ましたね。うまくいかなければ、ただ振り回されるだけという市民も出てくるわけですね。</p>
統括参事	<p>まあそういう言い方をされると、何も前に進まないものですから、そういうことを我々はしたいのだという意識を皆さんにお伝えしたかったということです。</p>
C 委員	<p>今、これを通すよということではないのですね。</p>
統括参事	<p>そうではないです。我々は力を入れて、これから10年かかって、審議していきたいなと思っています。すごいエネルギーがいるものですから、これをやろうと思いますと。</p>
C 委員	<p>各分野のほうでね。</p>
統括参事	<p>ただ、先ほども総務部長が言いましたように、現に名古屋市はそれやってきたものですから、見本として。他の四日市とか上野市とか、あちらのほうも今、既にやっています。</p>

<p>総務部長</p>	<p>ですので、混乱させることのないように、そういうことは当然、我々も意識してやりたいなと思っております。</p> <p>もうちょっと違った角度でご説明させていただきます。</p> <p>行政がここにあると。こちらのほうに、自治会という組織が大小交えてたくさんある。このような絵を思い浮かべていただいて、今やろうとしている地域自治組織は、この中間に属するものを幾つかつくろうというものです。</p> <p>この中間に属するもので課題をまとめて、その課題を解決するために自治会さんやあるいは市民活動団体さんにこの仕事をお任せしていく。そういうような位置づけで、こういった地域自治の仕組みができるといいのではないのかなと思っているわけです。</p> <p>それを現実にやっているのが、名古屋よりも三重県のほうで、活動が盛んになっておると聞いております。今年度から、さっそくこちらのほうの研究に入ろうとしておるところです。その研究を進めながら、こういった新しい地域コミュニティを検討するための組織の中で考えていきたいなと思っております。</p> <p>それをちょっと、総合計画に書き込みたいなということでございます。</p>
<p>C 委員</p>	<p>一ついいですか、まだこれからということですが。それこそコミュニティスクール、全校というのは本当に今ですよ。一つずつこうなったという経緯がありますね。これもそういう経緯でいきたいという捉え方でいいのでしょうか。</p>
<p>総務部長</p>	<p>一斉にとかは、全く無理だと思っております。順番にということだと思います。うまくできることからです。</p>
<p>C 委員</p>	<p>問題があるところからいこうという。</p>
<p>統括参事</p>	<p>はい。</p>
<p>副部会長</p>	<p>よろしいですか。今の件で、私も六ツ師協働隊に入っているのですが、これは自治会の中には入っていないのですが、要するに自主的にグループをつくって、その中で自治会も入って活動しています。それが結局、学校のコミュニティスクールも同じような活動でやりまして、一つの自治会とは全く別組織で、そういう形で活動をしています。非常に今、いい形でできています。</p> <p>ですから、そういう協働隊というのは、今、市民活動推進課でやってい</p>

D 委員	<p>ますけれども、できるところからやっていると思うのです。それをある程度進めていけば、いろんな面でいいのではないかという気がしますけど。</p> <p>人口があまり変わらない市町とか、そういうところは、別に今までの組織でずっといいと思うのですけれども、北名古屋市のように人口がどんどん増えてきますと、いろんな人が住んでいるということで、今までの自治会組織でうまくいけばいいんですけども、そうじゃなくて、そうなるかとやっぱり違う考え方をして、住んでいる人をまとめていかなきゃいけないということは、そういう時期に来ているのではないかと思います。</p> <p>今も言われた、コミュニティスクールも1校ずつ増えていく。その前の児童クラブでも1校ずつ増えていくというふうですので、そうしていくというふうには言ってみえないですね。ここでは「新たな地域コミュニティ検討組織の設置」ということですので、やはりそういうふうにしていかなきゃいけないのではないかと私は思います。</p>
部会長	<p>はい。議長をしておって、なかなかうまくまとめることができません。要するに市のほうは、自治会組織は大事にしながら、全く新しい別組織の研究を始めて、できたら立ち上げていきたいという思いでいるということでもあります。</p> <p>私も、今のままの自治会、僕も自治会長をやってきたわけですけど、やはり北名古屋市大小さまざま31自治会があるわけですけど、それぞれが問題を抱えながら、それぞれが伝統ある自治会としてやってきてみえるということは承知しているわけです。</p> <p>また僕は、地域コミュニティの学校のコミュニティスクールのほうにも、師勝東小学校の会長として参加しているわけですけども、なんといいですか、結果的には学校単位でやると僕もやはりうまくいくのではないかなということ、ここ4～5年、いろいろな会議に出ながら感じとして持っています。</p> <p>ただ、やはり地縁関係も大事ですので、それぞれの各地域で小さいながらも盆踊りなんかをやってみえるというのは、それはそれで大事にしていく必要があるだろうという思いもありますし、六ツ師の中でも、小さな神楽屋形だとか、いろんなところでほんの僅かな人たちが伝統文化を守りながら、そしてそれに自治会が補助をしながらやっていることもあります。今までの組織は組織として大事にしながら、新たな組織、新しい自治会組織の研究というのか、それに向けてやっていく必要があるのではないかと考えております。</p> <p>さまざまご意見はあると思いますけれども、市のほうがそんな思いで、これから10年研究していきたいということですので、こんな文</p>

<p>統括参事</p>	<p>言で締めていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。</p> <p>この話は、岩崎会長が専門でやってみえますので、その辺りも、またお願いしながらと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい。ということで締めていきたいと思います。</p> <p>ちょっと1時間越えてしまいましたけど、10分ほどトイレ休憩ということで休憩したいと思います。</p> <p>では、2時50分から始めるということで、よろしくお願いいたします。</p> <p>・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・</p>
<p>部会長</p>	<p>時間がまいりましたので、再開したいと思います。</p> <p>先ほどのところですがけれども、追加資料関係のことでございます。いろいろご意見いただきました。最後、僕が勝手にまとめたところもありますけれども、少しやっぱりA委員さんのご意見もありますし、全体のこともCさんがおっしゃるように、また一般市民の方が誤解を受けられてもいけないということで、少し悩んでおりました。</p> <p>今、いろいろとAさんと統括参事さんとお話をしたということですが、四日市大学のこの会の会長さんに地域自治、市役所の思い、そして、我々の意見等もお話していただいて新たな文言というのか、問題は、全く「新たな地域コミュニティ」というと、新しい全く別組織が出来上がるというような雰囲気があるものですから、そこら辺の誤解を受けてもいけないということで、会長さんと相談をして決めていきたいと。そんなふうで、今、思っております。</p> <p>それでご了解いただいて、次の6-2のほうに進んでいきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、6-2のほうに入りたいと思います。「人権・共生・男女共同参画」ということでお願い致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>主要施策②のタイトルについてです。前回の部会で、多文化共生のところ国内の文化、国内での他地域での交流というものもあるのではないかとご意見をいただき、いったん修正しましたが、内部で再検討した結果、国際化でまとめたほうがいいのではないかとということになりました。「多文化共生の推進」を「国際交流・多文化共生の推進」に変更します。</p> <p>なお、国内での他地域での交流は、「6-5 多様な連携」で扱います。</p>

	<p>No.3 4 主要施策②多文化共生の推進 3つ目の●について、内部で再検討し、「外国人市民」を「外国人住民」に変更します。「外国人住民」の意味は、日本国籍ではない、市内にお住まいの方です。</p> <p>同じくNo.3 5 主要施策② 5つ目の●についても、「定住外国人」を「外国人住民」に変更します。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>6-2は文言の修正がございましたが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>はい、ではご意見がないようですので、6-3 広報広聴・情報管理にまいたいと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>No.3 6 現状と課題 2つ目の●について、広報と広聴が混ざった言い方をしていたので、「さまざまな情報伝達手段を組み合わせることで市民目線に立った情報提供を行うことにより、行政の公平性・透明性を高めて、市民と行政との信頼関係を一層深めていくことが必要です」を「さまざまな情報伝達手段を組み合わせることで市民生活にとって必要な情報を的確に提供することにより、行政の公平性・透明性を高めて、市民と行政との信頼関係を一層深めていくことが必要です」に変更します。</p> <p>No.3 7 同じく現状と課題 1つ目の●について、No.3 6と合わさった形で記載されていましたが、広聴についてしっかり分けて文章を整理します。原案は、「市民の声を市政に反映するための行政情報や、市民生活にとって必要な情報を的確に提供することが求められています。」とあったのを「パブリックコメントやご意見箱、各種アンケート等により市民の意見を集約し、市政に反映することが求められています。」に変更します。</p> <p>No.3 8 現状と課題 5つ目の●「パブリックコメント制度は着実に実施していますが、市民意見の集約と政策への反映が課題です」について、No.3 7と同じことを言っているので削除します。</p> <p>No.3 9 施策の状況を多角的に測るもの 市民意識調査指標 1つ目について、広報・情報化とも今後ますます重要となってくるが、目標値が低いとのご意見をいただきましたので、「広報紙における市政情報はわかりやすく伝わっている市民の割合」の目標値2022年47%を55%へ、2027年50%を65%へ変更します。</p> <p>No.4 0 市民意識調査 2つ目について、No.3 9のご意見と同じ理由により、「北名古屋市のホームページは利用しやすいと思っている市民の割合」の目標値を2022年33%へ、2027年48%へ変更します。</p>

	<p>No.4 1 施策の状況を多角的に測るもの 取組指標について、市の情報をホームページで得る方が増加されると予想されることから、目標値をもう少し上げてはどうかというご意見をいただきましたので、目標値2022年を340万件へ、2027年を410万件へ変更します。</p> <p>No.4 2については、内部での再検討により、取組指標を追加します。スマートフォン等による「広報北名古屋」閲覧ユーザー数について、現状値340人を目標値2022年1,000人、2027年1,600人とします。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>広報広聴・情報管理について、目標値等々の数値を上げたということでございます。あとは2つあったところを1行に直したりなどということのご説明がございました。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>ありがとうございました。それでは、広報広聴・情報管理のほうはこれで終わって、「6-4 行政経営」にいきたいと思います。お願いします。</p>
事務局	<p>「6-4 行政経営」につきましては、2点でございます。</p> <p>No.4 3現状と課題の5つ目の●について、内部で再検討し、ここ数年は大量退職が進むが、計画は10年のものですので、「今後の大量退職に対応できる知識・技術の継承や人材確保、職員の能力開発や資質の向上を図ること」の部分削除し、「職員の能力開発や資質の向上を図るとともに、知識・技術の継承や人材確保が求められています」に修正します。</p> <p>No.4 4主要施策④市の魅力の発信 主な取組1つ目の○について、内部で再検討した結果、「本市についての情報発信の充実」を「市内外への情報発信の充実」に変更します。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>行政経営関係ですけれども、内部で検討をされて2点について直したいというより、直すということでございます。いいですか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>では、続きまして、「6-5 多様な連携」にまいりたいと思います。お</p>



事務局	<p>願います。</p> <p>「6-5 多様な連携」につきましては、4点でございます。</p> <p>No.45 現状と課題 2つ目の●についてです。合併について、西春日井郡7町の合併を考えていたが、自治体規模を検討していくことを記載すべきとのご意見を受けまして、「名古屋市との合併を検討」という文言を「名古屋市等との合併を検討」に変更します。</p> <p>No.46 主要施策②都市間連携 1つ目の●について、本来、多文化という国内の他地域の文化も含まれるので地域間交流などの視点も必要ではないか、とのご意見を6-2の部分でいただきましたので、それを受けて、「都市との交流を」を「都市との地域間交流を」に変更します。</p> <p>No.47 主要施策③広域行政の推進 主な取組 3つ目の○について、No.45との関連で、同じく、「名古屋市との合併を検討」というのを「将来を見据えた名古屋市等との合併」に変更します。</p> <p>No.48 施策の進捗を多角的に測るもの 取組指標 1つ目について、内部で再検討し、「名古屋芸術大学との連携事業数」を「連携協定する大学・企業との連携事業数」に変更します。</p> <p>これに伴い、現状を32件に、2022年度を36件、2027年度を40件へ修正します。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>4点、説明がございましたけれども、何かございますか。いいですか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>何もないようですので、では、これで分野別計画のほう終わりにします。続いて、分野別まちづくり方針について事務局説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>では、今の資料の一番最後のところでございます。右上に参考資料と書いてあります。7月6日の資料①でございます。</p> <p>こちらですけれども、総論ですが、分野別まちづくり方針の中の(6)協働・行財政分野「協働と連携のまちづくり」の部分です。ご意見いただきましたのが、「序論や総論で今後重要となる、女性活躍に関するワードが必要ではないか」「予算の限りもあるなかで、選択と集中を進めるべく優先順位をつけることを述べるべきではないか」という議員からの意見をいただいております。</p> <p>こちらは原案から修正案でございますように、女性の活躍につきましては、序論での第5章の社会動向のところでしたら「女性の活躍」という</p>

	<p>言葉を使っているのですけれども、こちらのまちづくりにつきましては、女性だけに限らずどなたでも、という形で、ここにありますように、「年齢、性別、国籍等に関わらず誰もが活躍できる環境を整えて」という文言に変更しました。</p> <p>それから、後半部分にありますように、「行政活動における必要性、有効性を考慮しながら、機構改革、職員のさらなる意識改革を進め、選択と集中による効率的でより質の高い行政サービスを提供します」という形で、この総論のまちづくり方針にしたいと思っております。</p> <p>もう一つ、序論のほうの記載でございますように、協働というのが今回、北名古屋市のめざすべき施策であるということをおっしゃっているので、しっかりそのことを記載するべきというご意見でございます。こちらのほうは、地域運営の重要性、計画に求められる視点としまして「多様化する住民ニーズや住民課題に柔軟に対応し、市民自らが主体的に地域運営に取り組む場づくりとして、市民協働を推進する必要があります」という言葉を追加させていただきます。</p> <p>2の分野まちづくりの方針については、以上でございます。</p>
部会長	<p>今、資料1の最後のページ、参考資料という形で、総論についてと序論についてのご説明がございましたが、よろしいでしょうか。</p>
E 委員	<p>すいません。</p> <p>原案のほうの「自らの責任と判断のもと」という文言がとれたのは、どうして取れたのかなということです。</p> <p>もう一つ、「選択と集中」という言葉が入ったと思うのですが、何か「選択と集中による効率的」という言葉を見ると、何か多様な住民ニーズ、個々のニーズにちょっと対応してもらえないのではないかなという、逆にそういうイメージが持ってしまうので、かえってどうかなと思ったのですけれど。</p>
部会長	<p>はい。どなたか。</p> <p>最初のところはどういうご質問でしたか。</p>
E 委員	<p>原案のほうの下から4行目の「自らの責任と判断のもと」という、自分たちの決意みたいところがあって、それがなくなってしまうということのことです。</p>
部会長	<p>「自らの責任と判断のもと」という言葉がなくなっているということですね。</p>

E 委員	<p>はい。もう一つは、修正案のほうの下から3行目の「選択と集中による効率的」という言葉ですけど、逆にどうかということです。</p>
部会長	<p>ということです。</p>
事務局	<p>「自らの責任と判断のもと」ということなのですが、これは行革の流れをとって、こういう言葉を前は入れていたと思います。</p> <p>それで、今回のところでいうと、その行革の考え方というのはしっかり残した部分で示しておりますので、あえて入れる必要はないのではないかとということでなくしております。</p> <p>それから、「選択と集中」ということですが、おっしゃられているように、市民が多様なニーズというのは増えてくると思いますが、その部分を今、協働とか、そういうところで市民の方たちと一緒にやっていただきながら、バリエーションというのは市民の方の協働によって決めていくのではないかとという形で、行革の観点からすると「選択と集中」という言葉で入れさせていただいたのですけれども。</p> <p>選択と集中というのがあるから、今後、住民ニーズ、多様性というのを絞っていくと、そういう意味ではございませんのでお願いいたします。</p>
部会長	<p>ということですけど、いいですか。</p> <p>まあ二面性はある。この「選択と集中」という言葉がなくて、そのまま「意識改革を進め、効率的でより質の高い」うんぬんでも、別にすらすらいきますけどね。</p> <p>また、そういう意味では少し宿題でいいですか。考えてもらって。</p>
統括参事	<p>確かに今、おっしゃられたように、「選択と集中」としますと、そればかりになってしまって、あとが残されてしまうと、あまりなおざりになってしまうという部分もありますので、ちょっと考えてみましようか。</p>
総務部長	<p>議員さんが聞かれた意図というのは、多様なニーズというものは当然あるということは前提に置きながら、その重要性ですとか、緊急性ですとか、こういったものもあるわけで、もう資金的にも余裕がないし、時間的にも余裕がないなかで、何をするのかとなったときに、あれもこれもということではなくて、重要性であるとか、緊急性であるとか、しっかりとふるいにかけてうえで、「選択と集中」という視点をもって順にやっていきたいと思います。そういうような趣旨であると考えております。</p> <p>それを踏まえてここで「選択と集中」という言葉を議員さんのご意見と</p>

事務局	<p>して残したという、こういう背景があるのは、ということです。「選択と集中」という言葉に関しては、そういった形で理解を得ていくほかはないのかなと思っております。多様なニーズがあるなかでというのを前提に置いて。</p> <p>はい。</p>
総務部長	<p>ここで揉めるのだったら、非常に誤解を招くようであれば削ったほうがいいのかもわかりません。ただ、「選択と集中」というのはある意味、大事な言葉ではないのかなと思っております。</p>
F 委員	<p>今、総務部長が言われたとおりのことを、もう少しここに落とし込めればいいのではないかと思います。すごくよくわかりました、今のご答弁は。だから、単純に選択と集中というと、本当にドライな感じがしてしまうので、もう少しウエットな表現で、今、おっしゃられた感じのことをもう少し文言に盛り込めればいいのではないかなと思います。以上です。</p>
部会長	<p>もうちょっと、「必要性、有効性を考慮しながら」という言葉が前にあるのですが、ポンと選択と集中とか、選択といわれると、どういう意味かとおもうから、ニーズのことも少し、ちょっと考えてください。</p> <p>そのほかよろしいでしょうか。</p> <p>はい。では一応、ここの「分野別まちづくりの方針」というところ、今の形でいきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>では、議題(3)全体の調整というところでございます。事務局、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>7月6日資料③全体の調整です。</p> <p>それでは、7月6日資料③のほうを、ご覧ください。2ページと3ページでございます。こちらは全体にかかることでございますので、7月7日の審議会のほうでまた議論を深めたいと思っております。</p> <p>ただ、本日につきましては、ご意見がもしありましたらということで、参考資料という形で出させていただきました。</p> <p>まず、2ページ、3ページになりますけれども、人口ビジョンでございます。</p> <p>こちらのほうですが、今、もともとの黄色の資料の総論のほうで人口のほうお示ししたのですが、平成27年に策定しました人口ビジョン、こちらは審議会の中でも会長のほうから話してもらったと思うのですが、国でそういったものをつくるようにという形であったものを、平成27年につ</p>

くりましたので、これを今回の計画に書いていいのではないかと  
いうことでした。

しかし、今、人口8万5千人を超えていますので、こちらは市議会から  
ご意見として、8万5千人をもう少し超えているので考えられないかとい  
うご意見をいただきました。

実は昨年度、2015年度の国勢調査の結果が、今年1月に出ておりま  
すので、その部分を踏まえて、直近、5年間の社会情勢のトレンド等を反  
映してつくったのが、この推計になります。

こちらにいきますと、計画が書いてありまして、2018年に85,91  
5人、それからピークとなりますのが、2020年の87,103人、その  
後、2025年には86,988人第2次総合計画の終了年度になる202  
7年度には86,631人になるという推計で出ております。

それから、2ページの下のほうにございますように、こちらが年少人口、  
生産年齢人口、老年人口の区分でございます。こちらでいきますと、今、  
2018年の推計では、老年人口が24.14%。今の推計値でいきます  
と、2027年の老年人口が23.36%と、ちょっと減るような形です。

3ページの上では、男性と女性が人口構成比を分けて掲載しています。  
下から順番に、0歳から14歳の年少人口、次の15歳から64歳の生産  
年齢人口、それから、ちょっと黒くなっておりますのが、65歳から74  
歳。そして、一番上のところが、75歳以上の後期高齢者の人口区分にな  
っております。

2027年には、男女とも75歳以上の後期高齢者が増えるというのが  
推計で出ております。

それからもう一つ、レジュメをめぐっていただきまして、5ページをご  
覧ください。こちらも同じく審議会で進めていただきます、基本構想につ  
いてでございます。

前回の審議会の中で、ご意見として10年前とあまり変わっていないの  
で見直した方がよいのではというご意見をいただきましたけれども、基本  
的にはこちら新市建設計画の理念を受け継いでいるものでございますし、  
10年間の意識調査というものについても、全く10年間変化ございませ  
んので、やはりそのまま活かした形でお願いしたいと考えております。

人口ビジョンの推計は、平成29年4月に北名古屋市85,170人で、  
去年から1年間でだいたい700ぐらい増えておりますので、ほぼ201  
8年に85,915の数字と合うのではないかと思います。事務局とし  
ましては、一応、今回お示した人口の推計というのを、総合計画にお示  
ししていきたいと考えております。

以上でございます。

<p>部会長</p>	<p>「全体の調整」ということで、人口ビジョンについて、メインとしてご説明がございました。新しい資料のほうが、とてもいいと思いますので問題ないかと思えますけれど。</p> <p>何かご意見ありますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、ありがとうございました。一応、これで議題のほう、すべて済んだわけでございます。結構、時間かかるものですね。</p> <p>それでは、議題のほう終わりにまして、次は連絡調整になるのかな。その他という、今後の進め方も含めてです。</p>
<p>C 委員</p>	<p>すいません、ちょっとよろしいですか。質問というか確認です。ごめんなさいね、意見書で出していないのですが。北名古屋市は平和宣言していますよね。その平和というのはこれで見ると、6-2の「人権・共生・男女共同参画」のところに入っているのですかね。ずっと資料見せてもらっていて、命の尊さというのかな。そういう平和に関連したところが出てなかったような気がするのですが、もしそれがここならば、取り上げてほしいなと思うのですが。</p> <p>平和の尊重というところがありますね、6-2人権・共生の主要施策②です。他で、これが取り入れられていれば別にいいのですが、今までのものを見ていると、平和に関するところがあまり出てないような気がするんです。もしここで取り上げていただけるということでしたら、せっかく平和宣言しているのだから、戦争を語る人が少なくなっています、本当に。で、平和といっても、実際に戦争体験ということだね、お話できる人は年々、少なくなってきました。</p> <p>北名古屋市の場合は被爆体験というのはどうなのでしょう、ちょっとわからないのですが。せっかくこういう平和宣言をしているなら、やはりそこら辺、語り部として残していく必要があるのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>平和についての記述は資料②のほうご覧いただきまして、「6-2 人権・共生・男女共同参画」の一番上の主要施策①人権・平和の尊重という形で、●3つ目のところに「北名古屋市平和都市宣言についての啓発を図ります」とありまして、下の○にも「北名古屋市平和都市宣言の啓発」という文言は入っております。ですが、事業としてまだ記述がないかということですか。</p>
<p>C 委員</p>	<p>具体的にというのかな。これからやっていくのにやっぱりそういうところも、割りとは具体例なんか出ていますよね、進めるについて。</p>

事務局	はい。
C 委員	学校教育か何かで入っていれば、いいです。ただ、どこで取り扱われるのかなというのがあって、質問しました。もしここならば、そういう語り部というのは残しておいたほうがいいだろうし、なくしてはいけないと思います。
事務局	私は以前生涯学習課にいまして、市内でやはりそういう話が出まして、語り部の方を、ビデオで撮って、視聴覚ライブラリーで視聴覚教材を作ったことがあるのですけれども。やはり市内では、本当に市内で酷い体験をされた方ってあまりいないです。市外でたとえば被災されてという方ではいるかもしれないんですけど、北名古屋市中で戦災というのは非常に少なかった。 本市は戦災被害が少なかったので、語り部というのは非常に難しいかなと思います。
C 委員	たまたま、民生委員をやっているものですからね。高齢の方とお話することがあって、戦争はこうだよということで、「もし、話をするなら出てもいいよ」って。被曝というのはわかりません。私も被曝者はちょっとわからないのですが、戦争ということでしたら生の声がまだ聞けますねということで、そういうところは命の尊重ということで結びつかないのかなあと思って、話しました。 ありがとうございます。
事務局	それでは、今の「北名古屋市平和都市宣言の啓発」という言い方なのですけれども、今、おっしゃられた趣旨も含めて、この○を変えるか変えないか含めて、検討させていただきます。
C 委員	変わったらありがたいです。
部会長	では、検討していただくということで終わりにしたいと思います。いいですね。
C 委員	はい。
部会長	はい。それでは続いて、その他のほうで、すいません。
事務局	資料はございませんので、口頭で説明させていただきます。



<p>部会長</p>	<p>まず、今後の進め方につきましては、8月7日の全体会議の前に一度、各部をまたいで、それぞれの審議結果を報告して擦り合わせを行う場として部会長会を開催させていただきたいと考えております。</p> <p>部会長会とは、生活部会の会長・副会長と、ほかの建設部会、福祉教育部会の部会長・副会長、それから会長と副会長の8人で構成する会議でございます。</p> <p>この部会長会に、生活部会の審議を決定することの報告に当たりまして、今、審議を検討させていただきますという形で、今日、なかなか答えを出せなかった部分もございますので、その部分を、部会長会に取り計らいをお願いしたいと思っております。</p> <p>わかりました。よろしいでしょうか。2点ほどですね。</p> <p>副会長さんがおっしゃった議論と、2点ほど、その部会長会で最終的に文言を決めていくということでご了解ください。ありがとうございました。</p> <p>それでは、只今、事務局からの説明があったとおりにさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。異議なしとのことでしたので、生活部会からは私と副部会長さんとで出させていただいて、今までの内容について皆様方にお示しをするということで、よろしく申し上げます。ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>だいたい2時間かかりました。これでよろしかったですかね。</p> <p>では、報告事項でございます。4点ほど連絡事項をお願いします。</p> <p>まず1点目、本配りました6月10日の審議会と部会の会議録を机の上に配布してございます。こちらのほう、ご自身が発言された内容につきまして、一読していただいてご確認をお願いしたいと思います。7月14日までに、もし変更等ありましたら、ご連絡をお願いいたします。</p> <p>それから、2点目。本日、お手元に配布させていただきました、次回、第4回審議会会議が8月7日月曜日1時30分から開催させていただきます。場所は3階302会議室になります。</p> <p>同じく同日、8月7日の生活部会が終わりましたあと、全体としまして審議会、2時15分ぐらいから予定をしておりますが、開催させていただきます。</p> <p>3点目。9月の会議でございますが、当初、10月上旬に開催というこ</p>

部会長	<p>とでご案内しておりました会議ですが、市の行事等の調整の結果、まことに勝手ながら9月25日の月曜日の午後1時半から開催とさせていただきます。こちらの開催の通知文につきましては、改めてお渡しさせていただきますので、ご出席のほう、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>では、次の会議が8月7日月曜日1時半からと、9月25日月曜日1時半からということでございます。ご予定方のほうをお願いいたします。</p> <p>では、長時間に渡りましたが、大丈夫ですか。2時間たちました。ありがとうございました。</p> <p>本当に1時半から長時間に渡りましてご審議賜りましてありがとうございました。これで、第3回の生活部会を、閉じたいと思います。ありがとうございました。</p>
-----	--